

杉本弘幸著

『ヨイトマケとニコヨンの社会史

——戦後失業対策事業・
失対労働者研究序説』

評者：大西 祥恵



1 本書の目的と構成

本書の冒頭で、著者は「戦後失対事業・失対労働者研究は、戦後日本の貧困・差別・ジェンダーの問題を問うことのできる重要な研究テーマである」と指摘する（p.3）。こうした研究は、現在でも存在する生活保護以下の賃金水準の多くの人々が、社会的に排除されつつもどのように生きていくのかを歴史的分析から明らかにすることにつながっていくという。

そして、戦後失対事業・失対労働者研究における重要な研究課題として次の4点が指摘されている。第一は、戦後社会運動と失対事業の関係から、戦後失対事業と失対労働者・自由労働組合の相互関係を明らかにすること、第二は、失対労働者の文化活動や新宗教への関与を明らかにすることで、失対労働者自身の思想・感情・心性に踏み込むこと、第三は、女性失対労働者を中心に失対労働者研究にジェンダーの視点を組み込むこと、第四は、被差別部落や在日朝鮮人など社会的マイノリティと失対事業との関係を明らかにすることである。

本書は二部構成となっている。戦後失対事業・失対労働者とジェンダー・社会的マイノリティとのかかわりで、第一部では全国的な動向

を、第二部では京都を事例とした動向を描いている。第二部で京都を事例とした理由に、著者は次の2点を挙げている。一つは、近代都市京都は常に「古都京都」・「国際文化観光都市京都」というような言説で描かれる一方で、それらが隠蔽するもの／とりのこされるものとしての排除されるマイノリティが存在していた。著者は、そこから日本の現代都市が普遍的に持つ排除の構造をクリアに分析することができるという。二つめは、京都は産業が少なく失対事業に頼らざるを得ない状況があり、そこに民間雇用の対象になりえない高齢者、女性、社会的マイノリティが参入していっており、産業の少ない地域の代表的な事例としての普遍化が可能となるためである。

2 本書の概要

上述したように、「第一部 戦後失業対策事業・失対労働者とジェンダー・社会的マイノリティ」では、全国的な動向が描かれている。「第一章 全日本自由労働組合婦人部の形成と構造」では、戦後における女性失対労働者の労働・生活・運動と社会意識を明らかにする一助として、彼女たちの最大の労働組合組織であった1950年代の全日自労婦人部の形成と構造が明らかにされる。女性失対労働者の存在は、戦前の失業救済事業においてはほとんど確認できない。本章は戦後の女性失対労働者たちの運動への立ちあがりや苦悩・葛藤などを明らかにしながら権利主体化の過程を解明した。

1953年12月4日に第一回全国日雇婦人大会が開催され、全日自労婦人部は創立された。彼女たちは戦争で家族や家を失い、経済的困窮に苦しむ全国の女性失対労働者たちの連帯をうたった。そして、こうした女性失対労働者の活動のなかには、地元分会の分裂という局面を迎える、双方の女性失対労働者の代表が集まって会

議を成立させることによって乗り越えていくという事例もみられた。

しかし、女性失対労働者の活動には、男性失対労働者の無理解、家事育児の女性に偏る負担、労働に加えて組合活動をこなすのに体力が追い付かないなどの困難もあった。1956年の本部婦人部での初めての女性部長の就任にあたっても、選出が難航した。本部婦人部が設立されたことによって、全国的なネットワーク形成と問題の共有ができるようになったが、地域分会レベルでは、その活動実績のあるところとないところの差が大きかった。こうした苦悩や困難があるなかで、婦人部の組織強化、機関紙の刊行や支払いの徹底、男女の待遇格差の撤廃や男女同一賃金の実現、生理休暇、更年期障害の休暇の有給化などが求められていった。

「第二章 戦後失業対策事業・失対労働者と部落問題」では、戦後失対事業・失対労働者と部落問題との関係が論じられている。失対労働者のなかには部落民が多かった。部落民失対労働者と失対労働者の間には結合と協力がみられたものの、部落差別が利用される形で分断させられることもあった。運動体に着目すると全日自労と部落解放同盟は相互に連携の方向性を有しており、徐々に共闘も進んでいった。しかし、全日自労内の差別事象や、ある部落民が問題を起こすと部落民全体に対する偏見が広がるなどの問題から自由労組の分断が図られていった。女性失対労働者においては、部落解放同盟と全日自労の婦人部どうしの差別・貧困の共有と連帶が高まったものの、こちらにおいても部落問題による分断の問題がのこされた。

「第三章 戦後失業対策事業・失対労働者における在日朝鮮人」では、戦後失対事業・失対労働者において、在日朝鮮人がどのような存在であったのかを論じている。戦後在日朝鮮人は総じて低賃金かつ、重労働の下請け産業での労

働や日雇労働に従事せざるを得ない者が多かつたため、失対事業は多くの在日朝鮮人にとって重要な生計維持手段となっていた。そうしたなかで「職安闘争」が組織されていき、朝鮮人・日本人失対労働者の連帯や統一行動の促進がなされていった。しかし、職安によっては在留資格にかんする制度を材料に朝鮮人失対労働者に対する弾圧がなされたり、日本人失対労働者との分断工作が行われたりと統一行動は容易ではなかった。

「第二部 戦後失業対策事業・失対労働者と都市社会」では、先述したように、京都を事例とした論考が取りあげられている。「第四章 戦後失業対策事業と失対労働者運動の構造と展開」では、1950年代の京都市を事例として、戦後の失対事業・失対労働者運動の構造と展開について論じられた。全京都自由労組は1949年に結成され、それ以降、紹介所への座り込みや、完全就労、年末の「もち代」獲得の運動などが展開されていた。しかし、「円山事件」以後、自由労組に対する警察や暴力団からの圧力は強まり、市当局も交渉に応じなくなるなど、運動にとって厳しい情勢となった。また京都は府・市ともに財政状況は極めて悪く、京都の失対事業は全国平均と比べて就労日数、賃金ともに低い状況が続く。その後、失対労働者の一部は常傭労働者に転換されていったが、そうしたことが困難な高齢者、女性、社会的マイノリティは失対事業に「滞留」していくこととなった。

「第五章 戦後都市社会政策と女性失対労働者」では、1940～50年代における京都市の女性失対労働者を事例として、女性失対労働者の運動への参加の実態や、自主活動のあり方が明らかにされている。1950年代前半の史料によると、彼女たちの多くは戦争「未亡人」であった。女性失対労働者は、子どもがいた場合、内職や行商、失対事業など就ける仕事に制約が

あったが、そうした状況を受けて、保育所建設を要求していった。彼女たちにとって失対事業は、朝の早い過酷な労働であった。女性失対労働者の自主的な活動としては京都市に対する生活改善の要求や、相互扶助ネットワークの形成があった。女性失対労働者は、失対事業に「滞留」することとなったが、それが運動経験の蓄積につながったことによって運動が活発なものとなっていったのであった。

「第六章 戦後失対労働者における自立演劇サークルの上演活動」では、1940～50年代の京都における労働者の職場演劇である自立演劇とそれにともなう失対労働者の自立演劇サークルの上演活動の意義について論じられている。自由労組の演劇サークルは1955年春に誕生し、官公庁や大企業の青年層中心の自立演劇が多いなかで異彩を放っていた。日雇労働者のみで高齢者の多い自由労組の演劇サークルは、生きる糧や目的を求めるなど、様々な感情の発露の場であった。これらの自立演劇サークルは、失対労働者の実情など生活のなかで得られたものを社会に対して表現する形で、優れた作品を発表していった。

「第七章 失対労働者の存在形態と権利主体化の問題」では、1950年代の京都市における失対労働者の権利主体化過程を取りあげ、その過程が解明されると同時にその困難さが明らかとなった。失対労働者は都市社会のなかで「役に立たない・なまけもの」という市民からの偏見や忌避意識にさらされていた。こうした状況のなかで、地域によっては失対事業に多くの中年以上の「未亡人」、被差別部落住民が参入しており、失対労働者はマイノリティの集約点になっていた。これらの人々は失対労働者として「滞留」していくことになったが、運動のなかで一定の権利主体化を果たしていった。ただし、一部の失対労働者のなかにはあきらめ感な

どから新宗教に依拠する者も出ており、失対労働者としての権利の主体化が困難であったことも明らかにされている。

3 本書の意義と論点

まず、本書の全体的な意義は、戦後の失対事業・失対労働者の実態について、一次史料を豊富に活用しながら、女性失対労働者や社会的マイノリティを視野に入れつつ詳細に解明した点にあり、この点は非常に重要だといえよう。

次に本書にかんする論点として、3点ほど述べておきたい。一つめは、本書において社会的マイノリティとして取りあげられている被差別部落住民にかんする論点である。本書で引用していただいている拙稿の被差別部落の失対事業にかんする記述は、1955年の大阪府同和事業促進協議会による「請願書」の「都市部では、失対事業での就労者が非常に多く、まるで被差別部落における生業のよう」とのか所である（大西2022：262；大阪府同和事業促進協議会1977）。これは大阪府内の都市部エリアに立地する被差別部落において、失対事業に従事する者が多かったことを表している。このように被差別部落において多くの失対労働者がいたことは部落問題研究においても知られていたことであるが、にもかかわらず失対労働者についての研究は非常に少なかった。

そのなかで1971年に発刊された馬原鉄男の『日本資本主義と部落問題』に所収されている論文「部落の現状概論」のなかの「失対」という節は数少ない被差別部落における失対労働にかんする記述となっている（馬原1971：293-295）。このなかで馬原は、失対労働者に占める部落民の割合が非常に高かったこと、失対事業に就労するまでの仕事については部落民とそうでない者で違いがみられること（部落民は多くが日雇労働者であったのに対して、そうではな

い者は常用労働者が多かった)などを明らかにしている。しかし、明らかにされていることはだいたい以上となっており、部落問題研究の立場からみても、本書では、運動間（全日自労と部落解放同盟）のかかわりを明らかにしたこと、女性失対労働者の実態を解明したこと、権利主体化について明らかにしたことなど数多くの成果がみられる。

なお、被差別部落にかんする記述として1点、気にかかる点があるので論じておきたい。本書では失対労働者の運動にかんして、例えば「第二組合をつくったり、分裂したりするのは大抵部落の人達」(p.87)、「暴力団を作り、スト破りをしたり、裏から手帳をだして二重、三重をやつているのも、部落の人に多い」(p.87)などの会議内での発言が何らの分析もなしに記されている。実は部落民のなかには「暴力団」にいた、「第二組合」を作った人がいたなどの記述は他の論稿でもみられる。例えば、ニアリー(2016)をみると、三池闘争の際のそうした様子が描かれている。しかし、その背景には被差別部落の高い失業率があったことが指摘され明記されている(ニアリー 2016: 315-316)。そのため、こうした分析なしに一次史料の記述だけを記すことは、被差別部落の問題の説明として不十分なものとなってしまうのではないかとの懸念を抱いた。

二つめは、とりわけ第二部において京都が事例となっている点である。京都の失対事業の特徴として、本書においては、非戦災都市のため戦災の後片付けの事業がないなど失対の現場が少なかった、財政難により就労日数が少なく賃金が低いなどの点が指摘されている。また、京都の失対労働者による運動についても詳細な記述がみられる。これらの点について、ほかの都道府県との比較があれば、より一層京都の失対事業の特徴を浮き彫りにできると考えられる。

ただし、この点は著者自身によって「今後の課題」にも挙げられているため、今後に期待したい。

三つめは、歴史研究からはやや離れてしまうかもしれないが、社会政策研究にかんする点について述べたい。社会政策研究において労働市場政策を検討する際、既に発生した失業問題に対して事後的に救済措置を行う政策を、労働力の需給取引を政策によって直接導く意識が希薄であるという意味で「消極的労働市場政策」と位置づけることがある。反対に失業者に対して職種転換を促し、労働力不足が生じている地域や産業へ労働力の流動化・再配置を促進する政策は「積極的労働市場政策」と位置づけられる(井上 2007: 50-52)。本書のテーマである失対事業は前者の代表的な事例であり、本書のなかで言及されている1959年の炭鉱離職者臨時措置法は後者の嚆矢といわれている。失対事業と炭鉱離職者対策がかなり異なる政策として展開されていた点などについては、本書ではありません意識されていないように思われるが、豊富な一次史料から労働市場政策の内実について具体的に検討することができれば、いろいろなことがみえてくるのではないかという点に強い関心をもった。また、それは本書の冒頭で著者が述べているように、なぜ戦後失対事業は「失敗」したと認識してきたのかを検討するにあたっても関係してくるのではないかと考えた次第である。

以上、本書の意義と論点を述べてきたが、いくつかの課題があったとしても本書が発刊された意味は大きい。本書が取りあげてきたテーマは、これからも問い合わせられていくべき重要なものといえよう。

(杉本弘幸著『ヨイトマケとニコヨンの社会史——戦後失業対策事業・失対労働者研究序説』
小さ子社、2025年2月、ix + 328 + 8頁、定価：本体4,800円+税)

(おおにし・よしえ 國學院大學経済学部教授)

【参考文献】

井上信宏（2007）「労働市場」玉井金五・大森真紀編著
『三訂 社会政策を学ぶ人のために』世界思想社
馬原鉄男（1971）『日本資本主義と部落問題』部落問題
研究所
大阪府同和事業促進協議会編（1977）『創立二十五周年
大阪府同和事業促進協議会史』大阪府同和事業促
進協議会

大西祥恵（2022）「戦後復興期の被差別部落」朝治武・
黒川みどり・内田龍史編著『戦時・戦後の部落問
題』解放出版社
ニアリー、イアン（2016）『部落問題と近現代日本——
松本治一郎の生涯』森山沾一・〔公社〕福岡県人権
研究所プロジェクト監訳、平野裕二訳、明石書店